



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										非開示理由等	所管局部課等						
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号	9号	
6	R1.6.5	R1.8.2	「酸素ガス外3点の購入」に係る契約関係文書			1															業者の社員名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号に該当） 法人の口座情報及びメールアドレスについては、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号に該当） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	東京都立三鷹中等教育学校
7	R1.6.5	R1.8.2	医療用酸素ポンベの購入			1															印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	東京都立青峰学園
8	R1.6.5	R1.8.2	容器調書		1																	東京都立田無工業高等学校
9	R1.6.5	R1.8.2	前渡金支払予定書（支払にかかる書類含む）			1															法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第3号及び4号に該当）	東京都立晴海総合高等学校
10	R1.6.5	R1.8.2	(1) 前渡金支払予定書及び添付書類 (2) 前渡金支出原議及び添付書類			1						1									(1) 業者の社員名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号に該当） (2) 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	東京都立中野工業高等学校
11	R1.6.5	R1.8.2	ガス集合溶接装置点検表		1																	東京都立練馬工業高等学校
12	R1.6.5	R1.8.2	29城南特契第19号 酸素ポンベの購入 30城南特契第3号 電動たん吸引器外9点の購入 30城南特契第14号 専用通学車両の運行に伴う物品8点の購入 30城南特契第18号 専用通学車両の運行に伴う物品11点の購入			1						1	1	1							業者の社員名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することが出来るものであるため（東京都情報公開条例第7条第2号に該当） 法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号に該当） 法人の印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	東京都立城南特別支援学校
13	R1.6.5	R1.8.2	支出命令書一式 請書一式			1							1	1							法人の口座情報については、公にすることにより、競争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため（東京都情報公開条例第7条第3号に該当） 印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	東京都立工芸高等学校





月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号
50	R1.6.6	R1.8.5	指導内容一覧表			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立光丘高等学校	
51	R1.6.6	R1.8.5	東京都立向丘高等学校「生徒心得」		1														東京都立向丘高等学校	
52	R1.6.6	R1.8.5	生徒心得（全日制及び定時制）		1														東京都立工芸高等学校	
53	R1.6.6	R1.8.5	学校各種規定		1														東京都立広尾高等学校	
54	R1.6.6	R1.8.5	「校内のきまり」（全日制課程） 「生徒心得」（定時制課程）		1														東京都立江戸川高等学校	
55	R1.6.6	R1.8.5	東京都立江東商業高等学校の「生徒心得」		1														東京都立江東商業高等学校	
56	R1.6.6	R1.8.5	生徒心得（全日制）		1														東京都立江北高等学校	
57	R1.6.6	R1.8.5	学校生活の手引き（定時制）			1											1		東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立江北高等学校
58	R1.6.6	R1.8.5	生徒心得		1														東京都立紅葉川高等学校	
59	R1.6.6	R1.8.5	問題行動に関する指導規定			1											1		東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立紅葉川高等学校
60	R1.6.6	R1.8.5	全日制課程 生徒心得（生徒手帳抜粋） 定時制課程 東京都立荒川工業高等学校（定時制課程）生徒心得		1														東京都立荒川工業高等学校	
61	R1.6.6	R1.8.5	平成30年度生徒手帳「生徒心得」 平成30年度校務必携「生活指導内規」		1														東京都立荒川商業高等学校	
62	R1.6.6	R1.8.5	東京都立荒川商業高等学校全日制課程 特別指導要領 東京都立荒川商業高等学校定時制課程 生活指導内規			1											1		東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立荒川商業高等学校
63	R1.6.6	R1.8.5	生活指導に関する規定		1														東京都立高島高等学校	
64	R1.6.6	R1.8.5	特別指導に関する規定			1											1		東京都情報公開条例第7条第6号に該当特別指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立高島高等学校
65	R1.6.6	R1.8.5	(1) 生徒心得 (2) School Rules		1														東京都立国際高等学校	
66	R1.6.6	R1.8.5	東京都立国分寺高等学校 生徒心得		1														東京都立国分寺高等学校	
67	R1.6.6	R1.8.5	東京都立国立高等学校 校内生活の心得		1														東京都立国立高等学校	
68	R1.6.6	R1.8.5	学校生活のきまり		1														東京都立狛江高等学校	
69	R1.6.6	R1.8.5	東京都立狛江高等学校 平成30年度 校内生徒指導基準			1											1		東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立狛江高等学校
70	R1.6.6	R1.8.5	東京都立砂川高等学校の「生徒心得」		1														東京都立砂川高等学校	
71	R1.6.6	R1.8.5	東京都立砂川高等学校生徒指導部運用規定 東京都立砂川高等学校（通信制）生活指導部運用規定			1											1		東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立砂川高等学校
72	R1.6.6	R1.8.5	鷺宮高等学校校則（生徒手帳本文） 鷺宮高等学校生活指導部内規		1														東京都立鷺宮高等学校	
73	R1.6.6	R1.8.5				1											1		東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立鷺宮高等学校
74	R1.6.6	R1.8.5	(1) 生徒心得（全日制） (2) 生活指導指針（定時制）		1														東京都立桜町高等学校	
75	R1.6.6	R1.8.5	生活指導指針（全日制）			1											1		東京都情報公開条例第7条第6号に該当特別指導の種類及び特別指導の目安については、規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立桜町高等学校





























月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分 (根拠規定) 条例7条											非開示理由等	所管局部課等			
				総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号
301	R1. 7. 25	R1. 8. 8	(1) 4000人と20人が必要だと数字を出した根拠となる文書。及びこの数字を学校側に示したことの分かる文書(校長連絡会等での口頭説明の場合はその読み上げ原稿も含む。校長に出した電子文書も含む) (2) は企画調整会議資料の時点で「充足率が低い」と都教委が管理職らに伝えた根拠となる文書(カッコ内は(1)と同じ)。及び「低いから学校で広報して下さい」と都教委が学校に依頼した文書 (3) は募集について都教委から学校に依頼した文書(支援センター含む)組織委から都教委に来た文書を含む。2018年11月30日付の文書と追加募集の依頼文は除く 補足 平成30年9月28日付事務連絡「東京2020大会ボランティア募集に係るPRの御協力について(依頼)」、平成30年11月26日付30教指企第1237号「東京2020大会都市ボランティアの応募期間の延長に伴う再募集について(通知)」、平成30年11月30日付30教指企第1277号「東京2020大会都市ボランティア応募に係る生徒への周知及び申込用紙の提出について(通知)」、平成30年12月4日校長連絡会資料及び平成30年12月事務連絡「東京2020大会ボランティア募集に係るPRの御協力について(依頼)」を除くことを確認した。	-				1										(1) 都市ボランティアの募集において、東京都教育委員会は都立高校等に4000人と20人が必要であると示していない。したがって、請求に係る公文書は、作成及び取得しておらず、存在しない。 (2) 都市ボランティアの募集において、東京都教育委員会は都立高校等に「充足率が低い」と伝えておらず、また「低いから学校で広報して下さい」と依頼していない。したがって、請求に係る公文書は、作成及び取得しておらず、存在しない。 (3) 都市ボランティアの募集において、東京都教育委員会から都立高校等へ依頼した文書は、平成30年9月28日付事務連絡「東京2020大会ボランティア募集に係るPRの御協力について(依頼)」、平成30年11月26日付30教指企第1237号「東京2020大会都市ボランティアの応募期間の延長に伴う再募集について(通知)」、平成30年11月30日付30教指企第1277号「東京2020大会都市ボランティア応募に係る生徒への周知及び申込用紙の提出について(通知)」、平成30年12月4日校長連絡会資料及び平成30年12月事務連絡「東京2020大会ボランティア募集に係るPRの御協力について(依頼)」である。したがって、請求に係る公文書は、作成及び取得しておらず、存在しない。	教育庁指導部管理課
302	R1. 7. 25	R1. 8. 8	指導企画課、義務教育指導課、特別支援教育指導課、高等学校教育指導課、高等学校教育課、特別支援教育課	4	1														教育庁指導部管理課
303	R1. 7. 25	R1. 8. 8	(1)平成19年4月11日決定19強総政台17号「東京都教育委員会の会議開催日における東京都教育委員会委員の輸送について」 (2)平成28年4月分から平成28年10月分までの請求内訳 ※金額が分かる文書のみでよいことを請求者に確認済		1														教育庁総務部教育政策課
304	R1. 7. 25	R1. 8. 8	都教育委員輸送のため、2017年度分以降、ハイヤー会社と契約した文書、予備2017年度分以降の決算額	-				1											平成29年度以降、現在に至るまで、ハイヤー会社と契約を締結していない及びハイヤーに関する支出をしていないため請求に係る公文書は存在しない 教育庁総務部教育政策課
305	R1. 7. 25	R1. 8. 8	●●●●●●の氏名、住所、生年月日 生年月日●●●●年●月●日。●●年中に●●を●●しているようです。この情報が正しいかは不明です。	-				1											本件開示請求は、請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、請求に係る人物が本校に在籍していたか否かを開示することになる。 これらの情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)又は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがある(東京都情報公開条例第7条第2号に該当する)ため、同条例第10条に基づき、文書の存在を明らかにしないで非開示とする。 都立羽村高等学校















月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分 (根拠規定) 条例7条										非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号	8号
430	R1. 6. 21	R1. 8. 20	必携 (問題行動の指導について)			1													東京都情報公開条例第7条第4号及び第6号に該当 鍵の保管場所については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京都立赤羽商業高等学校
431	R1. 6. 21	R1. 8. 20	学則、生徒心得		1															東京都立赤羽商業高等学校
432	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒心得		1															東京都立雪谷高等学校
433	R1. 6. 21	R1. 8. 20	千歳丘高等学校 特別指導基準			1												1	東京都情報公開条例第7条第6号に該当 生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立千歳丘高等学校
434	R1. 6. 21	R1. 8. 20	(1) 生徒日常の心得 (2) 学生生活の心得		1															東京都立千歳丘高等学校
435	R1. 6. 21	R1. 8. 20	平成31年度 千早ハンドブック (校内諸規定集) 生活指導部関係規定			1												1	東京都情報公開条例第7条第6号に該当 生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立千早高等学校
436	R1. 6. 21	R1. 8. 20	平成31年度生徒手帳 13 生徒心得		1															東京都立千早高等学校
437	R1. 6. 21	R1. 8. 20	東京都立浅草高等学校「学校生活の心得」		1															東京都立浅草高等学校
438	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒心得		1															東京都立総合芸術高等学校
439	R1. 6. 21	R1. 8. 20	東京都立総合工科高等学校 (全日制課程) 生活指導統一基準 東京都立総合工科高等学校 (定時制課程) 生活指導			1												1	東京都情報公開条例第7条第6号に該当 生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立総合工科高等学校
440	R1. 6. 21	R1. 8. 20	東京都立総合工科高等学校 (全日制課程) 学則及び生徒心得 東京都立総合工科高等学校 (定時制課程) 学則		1															東京都立総合工科高等学校
441	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生活指導部内規			1												1	東京都情報公開条例第7条第6号及び第2号に該当 生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため、また、生徒の氏名、学年、クラス及び業者の電話番号については、特定の個人を識別できるもの又は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため	東京都立蔵前工業高等学校
442	R1. 6. 21	R1. 8. 20	1 生徒心得 2 学校生活に関するルール		1															東京都立蔵前工業高等学校
443	R1. 6. 21	R1. 8. 20	・東京都立足立高等学校全日制 生徒心得 ・東京都立足立高等学校定時制 生活の手引き		1															東京都立足立高等学校
444	R1. 6. 21	R1. 8. 20	平成31年度生徒指導部・保健部指導方針			1												1	東京都情報公開条例第7条第6号に該当 生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立足立新田高等学校
445	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒心得		1															東京都立足立新田高等学校
446	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒指導に関する規定			1												1	東京都情報公開条例第7条第6号に該当 生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立足立西高等学校
447	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒心得		1															東京都立足立西高等学校
448	R1. 6. 21	R1. 8. 20	平成31年度 生活指導部指導内規			1												1	東京都情報公開条例第7条第6号に該当 生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立足立東高等学校



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分 (根拠規定) 条例7条											非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号			6号	7号
470	R1. 6. 21	R1. 8. 20	特別指導に関する規程			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立大島海洋国際高等学校
471	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒心得		1														東京都立大島海洋国際高等学校
472	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生活指導部規定			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立第一商業高等学校
473	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒手帳		1														東京都立第一商業高等学校
474	R1. 6. 21	R1. 8. 20	(1) 問題行動に対する指導基準 (2) 授業中の携帯電話・携帯ゲーム機器等の所持・使用による特別指導について			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立第五商業高等学校
475	R1. 6. 21	R1. 8. 20	(1) 平成31年度生活指導部規定集 (2) 平成31年度高校生活の手引き			1													東京都立第五商業高等学校
476	R1. 6. 21	R1. 8. 20	東京都立第三商業高等学校全日制的「生徒指導に関する規定(内規)」 東京都立第三商業高等学校定時制的「特別指導のきまり」			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立第三商業高等学校
477	R1. 6. 21	R1. 8. 20	東京都立第三商業高等学校全日制的「生徒心得」 東京都立第三商業高等学校全日制的「東京都立第三商業高等学校学則(全日制)」 東京都立第三商業高等学校定時制的「生徒心得」			1													東京都立第三商業高等学校
478	R1. 6. 21	R1. 8. 20	特別指導規定			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立第四商業高等学校
479	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒心得		1														東京都立第四商業高等学校
480	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒手帳(生徒心得)		1														東京都立竹台高等学校
481	R1. 6. 21	R1. 8. 20	(1) 都立中野工業高等学校全日制課程「生徒部運用規定」(内規) (2) 都立中野工業高等学校定時制課程「生徒部校内規定」			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立中野工業高等学校
482	R1. 6. 21	R1. 8. 20	都立中野工業高等学校全日制課程「生徒心得」			1													東京都立中野工業高等学校
483	R1. 6. 21	R1. 8. 20	(1) 東京都立町田高等学校全日制課程 生徒特別指導規定 (2) 問題行動発生時の対応と指導解除までの流れ			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立町田高等学校
484	R1. 6. 21	R1. 8. 20	(1) 生徒心得 (2) 平成31(2019)年度 東京都立町田高等学校 定時制課程 学校生活上の諸注意			1													東京都立町田高等学校
485	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒指導に関する規程(校務取扱要領)			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立町田工業高等学校
486	R1. 6. 21	R1. 8. 20	東京都立町田工業高等学校の学則 東京都立町田工業高等学校の生徒心得			1													東京都立町田工業高等学校
487	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生活指導部のしごと			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立町田総合高等学校
488	R1. 6. 21	R1. 8. 20	学校生活について		1														東京都立町田総合高等学校
489	R1. 6. 21	R1. 8. 20	学校生活の心得		1														東京都立調布南高等学校
490	R1. 6. 21	R1. 8. 20	特別指導について			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立調布北高等学校



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分 (根拠規定) 条例7条											非開示理由等	所管局部課等			
				総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号
515	R1. 6. 21	R1. 8. 20	「平成31年度 特別指導に関する規定」 「校内規定」			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立農業高等学校
516	R1. 6. 21	R1. 8. 20	「生徒心得」 「学校生活上の諸注意」			1													東京都立農業高等学校
517	R1. 6. 21	R1. 8. 20	平成31年度生徒指導に関する規定 生活指導部規定類集及び様式集			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立農芸高等学校
518	R1. 6. 21	R1. 8. 20	校則 生徒指導に関する規定(全日制生活指導部) オリエンテーションの資料			1													東京都立農芸高等学校
519	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生活指導内規 (特別指導規定、頭髮・服装規定)			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立農産高等学校
520	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒心得 (生徒手帳)			1													東京都立農産高等学校
521	R1. 6. 21	R1. 8. 20	東京都立拝島高等学校の学校運営に関する規則 (学則) 生徒心得			1													東京都立拝島高等学校
522	R1. 6. 21	R1. 8. 20	日常生活の心得 生徒部に関する校内規定			1													東京都立白鷗高等学校
523	R1. 6. 21	R1. 8. 20	東京都立八王子桑志高等学校服装規定及び生徒心得			1													東京都立八王子桑志高等学校
524	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒心得			1													東京都立八王子東高等学校
525	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生徒心得			1													東京都立八王子北高等学校
526	R1. 6. 21	R1. 8. 20	全日制 「生徒懲戒基準」			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立八丈高等学校
527	R1. 6. 21	R1. 8. 20	全日制 「生徒心得」及び「学校生活心得」 定時制 「生徒便覧」			1													東京都立八丈高等学校
528	R1. 6. 21	R1. 8. 20	(1) 生徒心得 (2) 都立八潮高等学校校内規定			1													東京都立八潮高等学校
529	R1. 6. 21	R1. 8. 20	(1) 生徒心得 (板橋高校生徒心得) (2) 校内生活について (板橋高校生徒指導規程)			1													東京都立板橋高等学校
530	R1. 6. 21	R1. 8. 20	全日制 生徒部内規 定時制 校内規定集 生活指導編			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立板橋有徳高等学校
531	R1. 6. 21	R1. 8. 20	全日制 生徒手帳 以下の規定 教務規定、気象警報発令時の対応について、感染症の種類と出席停止期間の基準、学校感染症による欠席届、日課時程表、生徒心得、服装規定、経営企画室 (窓口) 取り扱い、諸届一覧、体育施設利用規定、部室利用規定、食堂利用規定、エレベーター利用規定、進路資料室利用規定、保健室利用規定、独立行政法人日本スポーツ振興センターについて、図書室利用規定、自習室利用規定 定時制 学校生活のしおり (平成30年度以降入学生徒) 学校生活のしおり (平成29年度以前入学生徒)			1													東京都立板橋有徳高等学校
532	R1. 6. 21	R1. 8. 20	全日制課程 生徒部内規 定時制課程 生徒部内規			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立飛鳥高等学校
533	R1. 6. 21	R1. 8. 20	定時制課程 生徒心得			1													東京都立飛鳥高等学校
534	R1. 6. 21	R1. 8. 20	生活指導部規定 *特別指導			1												東京都情報公開条例第7条第6号に該当生徒指導について規定した学校内部の基準については、公にすることにより、本校における今後の生徒指導等に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都立美原高等学校















月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分 (根拠規定) 条例7条										非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号			5号	6号	7号
755	R1.6.24	R1.8.23	2019年度 小学部 入学のしおり 平成31年度 中学部 入学のしおり 平成31年度 (2019年度) 新入生及び転入生保護者会のしおり 学校保健について	1															東京都立八王子東特別支援学校
756	R1.6.24	R1.8.23	平成31年度 東京都立八王子特別支援学校 高等部生徒心得	1															東京都立八王子特別支援学校
757	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得	1															東京都立八王子北高等学校
758	R1.6.24	R1.8.23	(1) 平成31年度 学校生活のしおり (2) 平成31年度 中学部の生活指導について (3) 令和元年度高等部生活指導に関する確認事項	1															東京都立八王子盲学校
759	R1.6.24	R1.8.23	1. 全日制 「生徒心得」 2. 定時制 「生徒便覧」	1															東京都立八丈高等学校
760	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得	1															東京都立八潮高等学校
761	R1.6.24	R1.8.23	(1) 生徒心得 (板橋高校生徒心得)	1															東京都立板橋高等学校
762	R1.6.24	R1.8.23	学校の決まり 平成31年度版	1															東京都立板橋特別支援学校
763	R1.6.24	R1.8.23	全日制 生徒手帳 以下の規定 教務規定、気象警報発令時の対応について、感染症の種類と出席停止期間の基準、学校感染症による欠席届、日課時程表、生徒心得、服装規定、経営企画室 (窓口) 取り扱い、諸届一覧、体育施設利用規定、部室利用規定、食堂利用規定、エレベーター利用規定、進路資料室利用規定、保健室利用規定、独立行政法人日本スポーツ振興センターについて、図書室利用規定、自習室利用規定  定時制 学校生活のしおり (平成30年度以降入学生徒) 学校生活のしおり (平成29年度以前入学生徒)	1															東京都立板橋有徳高等学校
764	R1.6.24	R1.8.23	全日制課程 生徒心得 定時制課程 生徒心得	1															東京都立飛鳥高等学校
765	R1.6.24	R1.8.23	東京都立美原高等学校校則、校内生活の心得	1															東京都立美原高等学校
766	R1.6.24	R1.8.23	学校生活の手引き (平成31年度版)	1															東京都立品川特別支援学校
767	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得及び規定	1															東京都立富士高等学校
768	R1.6.24	R1.8.23	都立富士森高等学校の「生徒心得」及び「生活指導申し合わせ」	1															東京都立富士森高等学校
769	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得 高校生活の指針	1															東京都立府中高等学校
770	R1.6.24	R1.8.23	学校生活の決まり (肢体不自由教育部門高等部) 学校生活の決まり (知的障害者教育部門高等部)	1															東京都立府中けやきの森学園
771	R1.6.24	R1.8.23	東京都立府中工業高等学校学則	1															東京都立府中工業高等学校
772	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得	1															東京都立府中西高等学校
773	R1.6.24	R1.8.23	学校生活のきまり	1															東京都立府中東高等学校
774	R1.6.24	R1.8.23	1. 平成30年度 高校生活の手引き 2. 生徒心得 (生徒手帳所載)	1															東京都立武蔵高等学校
775	R1.6.24	R1.8.23	東京都立武蔵丘高等学校の「学校生活の心得と生活指導」 (平成31年度)	1															東京都立武蔵丘高等学校
776	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得 (H31)	1															東京都立武蔵村山高等学校
777	R1.6.24	R1.8.23	・学則 (学校要覧より抜粋) ・平成31年度 東京都立武蔵台学園 中学部 学校生活のしおり ・中学部 学校生活のきまり ・平成31年度 東京都立武蔵台学園 高等部 生徒心得 (校則) ・ひだまり学級案内 (抜粋) ・わかば学級案内 (抜粋)	1															東京都立武蔵台学園
778	R1.6.24	R1.8.23	東京都立高等学校の「生徒心得」「学校の決まり」	1															東京都立福生高等学校
779	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得及び服装のきまり	1															東京都立淵江高等学校
780	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得	1															東京都立文京高等学校
781	R1.6.24	R1.8.23	(1) 普通科 「生徒心得」 (2) 専攻科 「高等部専攻科 学則」、「学則細則」、「専攻科 生徒心得」	1															東京都立文京盲学校
782	R1.6.24	R1.8.23	学校生活のきまり	1															東京都立片倉高等学校
783	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得	1															東京都立保谷高等学校
784	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得	1															東京都立豊多摩高等学校
785	R1.6.24	R1.8.23	生徒手帳 (学校生活規則)	1															東京都立豊島高等学校
786	R1.6.24	R1.8.23	・注意事項 ・学校生活のマナーとモラルについて	1															東京都立北園高等学校
787	R1.6.24	R1.8.23	東京都立北豊島工業高等学校 全日制 学校生活の指針	1															東京都立北豊島工業高等学校
788	R1.6.24	R1.8.23	生徒心得 全日制 (「生徒手帳」抜粋) 授業中における注意事項 定時制 (「学校生活のしおり」抜粋) 学校生活について 定時制 (教室掲示用)	1															東京都立墨田工業高等学校
789	R1.6.24	R1.8.23	生徒の生活に関する規定・心得	1															東京都立墨田川高等学校

